

開局時間

保
険
薬
局

月・火・木・金曜日

9:00～18:30

水曜日

9:00～13:00

土曜日

9:00～13:00

日曜日・祝日

定休日

緊急連絡先（転送電話）

0897-31-6450

調剤管理料、服薬管理指導料

<調剤管理料>

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

<服薬管理指導料>

当薬局では、服薬管理指導料を算定しております。

患者様ごとに作成した薬剤服用歴などに基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギーなどを確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施してまいります。

施設基準と薬剤服用歴の活用について

当薬局の施設基準は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴（薬剤服用歴）を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

| | | | |
|-------------------|-------|--------------|---|
| 調剤基本料2 | | 30 | 点 |
| 調剤ベースアップ評価料 | | 4 | 点 |
| 地域支援・医薬品供給対応体制加算1 | | 27 | 点 |
| バイオ後続品調剤体制加算 | | 50 | 点 |
| 服薬管理指導料の注1 | | 45/59 | 点 |
| 連携強化加算 | | 5 | 点 |
| 電子的調剤情報連携体制整備加算 | | 8 | 点 |

明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化と患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、

「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しています。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。



保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、**実費で負担**をお願いしています。

| 項目 | 費用 |
|------------|--|
| 長期収載品の選定療養 | 2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品を希望により選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担いただきます。 |

患者さんへのお願い

医薬品の供給が難しくなっています

薬の製造、需要などの問題が複原因で流通が逼迫している状況が続いており、十分な供給が難しい医薬品がございます。

当薬局では必要な医薬品を確保するため

薬局間での医薬品の融通・医療機関との連携に努めています。

場合によっては医師に確認の上、以下の変更を行う必要が生じるため、調剤にお時間をいただく場合がございます。

- ・ 同一成分・同一薬効薬への変更
- ・ 処方日数の変更など



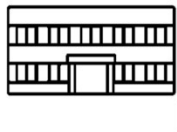
何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

訪問薬剤管理指導に関するご案内

介護保険の方

居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導

◀ 同一建物居住者 ▶



379単位/回 (2-9人)

342単位/回 (10人以上)



◀ 同一建物居住者以外 ▶

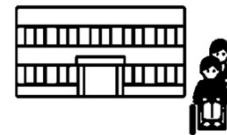
518単位/回

自己負担金については自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導

◀ 同一建物居住者 ▶



320点/回 (2-9人)

290点/回 (10人以上)



◀ 同一建物居住者以外 ▶

650点/回

自己負担金については自己負担率により金額が変わります。

医療DXを積極的に推進しています

当薬局では医療DXを積極的に推進するために、以下の取り組みを行っています

1. オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等システムを使用して、診療情報や薬剤情報等を取得することで、調剤や服薬指導に活用しています。

2. マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用を促進することで、医療情報の効率的な共有ができるように取り組んでいます。

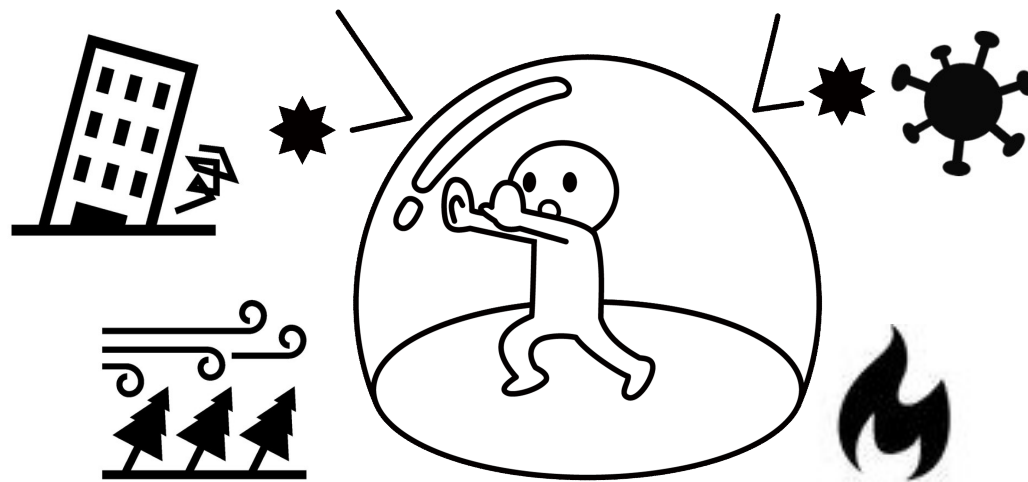
3. 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用

システムを活用し、医療機関と連携・情報共有を行うことで適切な医療が提供できるように取り組んでいます。

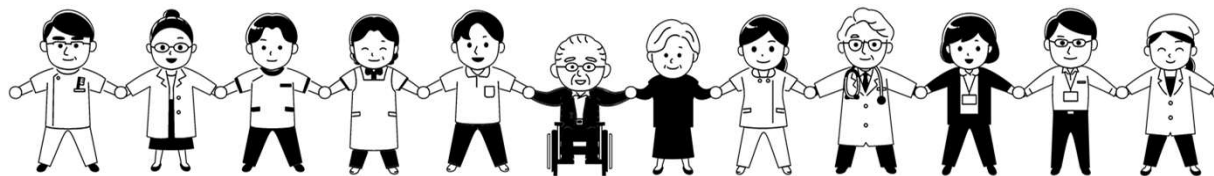
オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に利用することはできません。

災害発生・感染症流行時に対応する体制について

当薬局は災害や新しい感染症が発生した際に、適切な医療提供をおこなうための体制を備えています。



他の薬局や病院、行政機関と連携し、
災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。



バイオ後続品の取り扱いについて

当薬局では、
バイオ後続品の調剤を積極的に行っています。

(適正な医療費で持続可能な医療制度維持や未来のためにご協力をお願いします)

バイオ後続品に
変更を希望される方は
薬剤師にご相談ください。



バイオ後続品

個人情報保護方針

<基本方針>

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」）を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

<具体的な取り組み>

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- （１）個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
 - （２）個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
 - （３）個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
 - （４）個人情報を適切に取り扱っていることを定期的を確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
 - （５）個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。
- ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- （６）業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
 - （７）個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

<相談体制>

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- （１）個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- （２）個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- （３）個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- （４）その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

取扱い公費負担医療

- 結核患者の適正医療（感染症法37条の2）
- 生活保護（生活保護法 15条）
- 戦傷病者特別援護法
- 戦傷病者特別援護法
- 更生医療（自立支援）
- 育成医療（自立支援）
- 原爆（認定疾病医療）、原爆（一般疾病医療）
- 精神通院医療（自立支援）
- 中国残留邦人医療支援給付制度
- 心神喪失者等医療観察法
- 肝炎治療特別促進事業
- 小児特定疾患
- 難病法
- 石綿健康被害救済法

当薬局は、指定居宅サービス事業者です

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後にご自宅を訪問し、薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。

短期のご利用も可能ですので、ご希望される場合は、お気軽にお申し出ください。

※医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。



管理薬剤師：古野 翼

介護保険指定事業者番号：3840541571

TEL：0897-31-6450

FAX：0897-31-6460

緊急時：0897-31-6450(転送)

(24時間対応)

当薬局は、介護保険サービス提供事業者です

当事業者の介護保険に関する取り扱いは以下のとおりです。

提供するサービスの種類：居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

営業日および営業時間：以下参照（なお緊急時は以下の限りではありません）

月・火・木・金曜日 9:00～18:30

水曜日 9:00～13:00

土曜日 9:00～13:00

日曜日・祝日

定休日

<利用料金(1割負担の方/2割負担の方/3割負担の方)>

単一建物居住者が1人場合 518円/1036円/1554円（回）

単一建物居住者が2人～9人の場合 379円/758円/1137円（回）

単一建物居住者が10人以上の場合 342円/684円/1026円（回）

※麻薬薬剤管理の必要な方は、上記金額に100円/200円/300円が加算されます

情報通信機器を用いた服薬指導を行った場合 46円/92円/138円（回）

愛媛県知事指定介護保険事業所
介護保険事業所番号：3840541571

おくすり相談や健康相談も行っています

おくすり相談・健康相談

当薬局では処方箋をお持ちでない方でもお薬相談や健康相談ができます。お気軽にご相談ください。

全国の処方箋に対応

全国どちらの医療機関の処方箋でも受付いたします。

